

横手市立小中学校通学区域に関する規則

別表（第2条関係）

区分	学校名	通学区域
小学校	横手南小学校	上内町、羽黒町、城南町、根岸町、大町、四日町、鍛冶町、中央町、大水戸町、田中町、寿町、駅前町、前郷一番町、前郷二番町、神明町、平和町、清川町、南町、横山町、松原町、安田原町、旭川一丁目、旭川二丁目、旭川三丁目、本郷町、駅南一丁目、駅南二丁目、駅南三丁目、駅西一丁目、駅西二丁目、駅西三丁目、三枚橋一丁目、三枚橋二丁目、梅の木町（12番、13番（1号～10号、26号～30号）、14番（1号～11号、28号～32号）、15番、16番、17番、18番）、条里一丁目、条里二丁目、条里三丁目、横手町字の四ノ口・五ノ口・八ノ口、前郷字の全域、睦成字の助市沢・千手沢・清水沢、大沢字の全域、婦気大堤字の婦気・婦気前・谷地添・下久保・南巻・西野、安田字の全域
	朝倉小学校	城山町、本町、蛇の崎町、二葉町、城西町、幸町、大鳥町、新坂町、台所町、明永町、平城町、朝倉町、追廻一丁目、追廻二丁目、追廻三丁目、梅の木町（1番～11番、13番（11号～25号）、14番（12号～27号））、横手町字の下真山・大樋・上真山（上真山は国道13号の東側地域）、睦成字の横手南小学校及び横手北小学校の通学区域を除く全域、杉目字の横手北小学校通学区域を除く全域、杉沢字の全域、みたけ字の杉沢・杉目（杉目はJR奥羽本線の東側地域）、八幡字の横手北小学校通学区域を除く全域
	旭小学校	猪岡字の全域、赤坂字の横手北小学校の通学区域を除く全域、朝日が丘一丁目、朝日が丘二丁目、朝日が丘三丁目、朝日が丘四丁目、三本柳字の横手北小学校の通学区域を除く全域、赤川字の全域、塚堀字の全域、清水町新田字の全域
	栄小学校	外目字の全域、大屋寺内字の全域、大屋新町字の全域、柳田字の全域、婦気大堤字の横手南小学校の通学区域を除く全域
	横手北小学校	上境字の全域、下境字の全域、上八丁字の全域、下八丁字の全域、黒川字の全域、百万刈字の全域、金沢字の全域、金沢本町字の全域、金沢中野字の全域、安本字の全域、卸町、静町字の全域、飯詰字の東西法寺、みたけ字の安本・御所野・杉目（みたけ字の杉目はJR奥羽本線の西側地域）、睦成字の境川原・北三原・三原・西久保目・関根・中川原・下久保目・上川原・久保目（中川原・下久保目はJR奥羽本線の西側地域、上川原はJR奥羽本線の西側で、かつ国道13号の西側地域、久保目は国道13号の西側地域）、杉目字の塚腰・福小屋・新屋敷・大堤下・野中・一ノ沢・二ノ沢（大堤下・野中・一ノ

		沢はJR奥羽本線の西側地域)、八幡字の十二柳・下長田・下鶴田・上鶴田・長者町・上長田・石町・八幡(上長田・石町・八幡は国道13号の西側地域)、横手町字の大関越・上真山・三ノ口・六ノ口(上真山は国道13号の西側地域)、三本柳字の六郎小屋・助太郎小屋・街道上・街道下・寺田・家間・村尻・縄手下・北ノ町・沼頭・馬場尻、赤坂字の伏山
	増田小学校	増田町の全域
	浅舞小学校	平鹿町浅舞字の全域、平鹿町下鍋倉字の全域、平鹿町樽見内字の全域、平鹿町里見字の全域、平鹿町中吉田字の年子狐・竹原・柳持、平鹿町中吉田字上藤根の国道107号沿線地域の六ヶ村堰以西
	吉田小学校	平鹿町上吉田字の全域、平鹿町中吉田字の浅舞小学校通学区域を除く全域、平鹿町下吉田字の全域、平鹿町醍醐字荒町
	醍醐小学校	平鹿町醍醐字の吉田小学校の通学区域を除く全域
	雄物川小学校	雄物川町の全域
	大森小学校	大森町の全域
	十文字小学校	十文字町の全域
	山内小学校	山内の全域
	大雄小学校	大雄の全域
中 学 校	横手南中学校	横手南小学校、栄小学校、旭小学校及び山内小学校の通学区域
	横手北中学校	朝倉小学校及び横手北小学校の通学区域
	増田中学校	増田小学校の通学区域
	平鹿中学校	浅舞小学校、吉田小学校及び醍醐小学校の通学区域
	横手明峰中学校	雄物川小学校、大森小学校及び大雄小学校の通学区域
	十文字中学校	十文字小学校の通学区域